

徳島県「こどもの居場所」機能強化支援事業実施要領

1 目的

徳島県「こどもの居場所」づくり推進ガイドラインに基づき、安全で安心な「こどもの居場所」の量・質両面からの充実を図り、支援が必要な子どもや家庭を早期把握し支援へつなぐ機能を強化する。

2 事業の内容等

(1) 「こどもの居場所」ネットワーク強化事業

①中核人材の活用

先駆的にこどもの居場所づくりを実践し、地域資源（場所、ボランティア、食材等）をコーディネートしている運営者を「こどもの居場所応援リーダー（以下、「応援リーダー」という）」として委嘱し、地域のネットワークづくりを推進する。

②「こどもの居場所」開設・運営支援

（ア）「こどもの居場所づくり推進コーディネーター」を配置し、相談窓口を設置する。

（イ）各種助成金情報の収集・周知するとともに、資金調達支援を実施する。

（ウ）地域資源情報を収集し、応援リーダーと連携して開設希望者や運営者とのマッチングを実施する。

（エ）児童福祉や家庭支援、環境整備等の有識者をスーパーバイザーとして派遣し、ニーズに応じた助言・研修等を実施する。

③「こどもの居場所」情報発信

（ア）こどもの居場所の開催情報を収集し、オープンデータを整備する。

（イ）オープンデータを基として各種開催情報を周知・発信する。

(2) 「こどもの居場所」多様化推進事業

①居場所づくりの見える化

国の指針をふまえるとともに、困難な状況の子どもと家庭を早期に把握する視点を盛り込んだ開設・運営マニュアルを作成する。

②先進的な取組への支援

市町村と連携した居場所づくりや若者世代を中心とした取組等、こどもの居場所を核とした多様な取組をモデル的に実施し、横展開により質的向上を図る。

③フォーラムの開催

支援の先進事例の共有・横展開のためにフォーラムを開催する。

④不登校のこどもの保護者支援

不登校のこどもの保護者の交流の場づくりやピアサポート等の保護者支援を通じ、不登校の子どもをフリースクール等の居場所につなげるコーディネートを実施し、ネットワークづくりを推進する。

⑤不登校など困難な状況にある子どもへのキャリア支援

在籍校とフリースクール等民間団体が連携し、子どもが自分自身にあった進路実現を図れるよう、ニーズや個々の特性に応じたキャリア支援等を実施する等のモデル的な連携事例を支援する。

3 その他

この要領に定めるもののほか、こどもの居場所づくりの推進に必要な事項があれば、別に定めことができるものとする。

附 則

この要領は、令和7年2月18日から施行する。